

第1部 講演 14時～15時

『新たに生まれた女性支援法とは?』

講師 戒能 民江氏 (お茶の水女子大学名誉教授)



専門はジェンダー法学、ジェンダーに基づく暴力研究。厚生労働省「婦人保護事業の課題に関する検討会議」座長、「困難な問題を抱える女性への支援に係る基本方針に関する有識者会議」座長などを歴任。近年の著書は「婦人保護事業から女性支援法へ」「困難な問題を抱える女性を支えるQ&A」。2023年朝日賞受賞。

第2部 クロストーク 15時10分～16時30分

『それぞれの女性支援と、これからの協働』

ファシリテーター

熊谷 真弓氏 (女性自立支援施設慈愛jiai 施設長)

ゲストスピーカー

横田 千代子氏 (女性自立支援施設いずみ寮 施設長)

高橋 亜美氏 (アフターケア相談所「ゆずりは」所長)

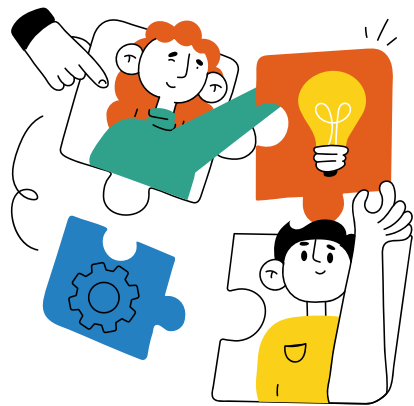
遠藤 良子氏 (NPO法人くにたち夢ファーム Jikka責任者)

横井 義広氏 (母子生活支援施設リフレここのえ 施設長)

2024年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」。「女性」を対象とした新たな法律がなぜいま必要とされたのか。生まれた背景や意義、そして求められているものとは。当日は、それぞれの立場から女性支援に取り組まれてきた関係者とともに新たに生まれた法律を学び、そしてこれからの女性支援についてともに考える時間をもつことができると思っています。分野を超えた、さまざまな立場からのご参加をお待ちしています。

分野を超えて、考えるフォーラム

それぞれの女性支援と、 これからの協働



2025年3月8日(土)14:00～16:30 (受付13:30～)

飯田橋セントラルプラザ 12階会議室 (新宿区神楽河岸1-1)

※JR総武線「飯田橋」駅西口改札より徒歩2分 または

地下鉄有楽町線・南北線・東西線・大江戸線「飯田橋駅」B2B出口直上

対象：福祉関係者、行政や民間団体職員、関心のある学生や市民

定員：120名 (先着順) ※2月28日締切

参加費：無料

申込：右の申込QRコードまたは下記URLより

[HTTPS://FORM.RUN/@CO-THINK-JOSEI](https://form.run/@co-think-josei)



主催：(社福) 東京都社会福祉協議会

東社協児童・女性福祉連絡会

問合せ：(社福) 東京都社会福祉協議会総務部企画担当 (うつみ・こんどう)

電話：03-3268-7171 FAX:03-3268-7185



「赤い羽根共同募金」の配分を受けて実施します